

【令和 2 年 12 月 24 日】

各地区連合会長 様
各自治会町内会長 様

青葉区長 小澤 明夫

年末年始における新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃より青葉区の区政運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国的に新型コロナウイルス感染の「第 3 波」が発生し、横浜市内でも大変厳しい状況となっております。青葉区においても、12 月 18 日の時点でこれまで 592 名の方の感染が確認されており、これは市内 18 区中で 4 番目に多い数字となっております。

○感染リスクが高まる 5 つの場面

さらなる感染拡大を防止するためには、新たなクラスターの発生や連鎖を防ぐことが非常に重要となります。特に年末年始は、飲酒を伴う会食等の機会が増えるため、**「感染リスクが高まる 5 つの場面」（別添資料参照）**を意識して過ごすことが大切です。

自治会町内会に関わる皆様には、これまで各種行事の中止や開催方法の変更など、例年とは異なる様々なご対応をいただいておりますが、すでに取り組んでいただいている基本的な感染予防対策である「手洗い」「マスクの着用」「3 密回避」「室内の換気」等に加え、新たなクラスター発生防止へのご協力をお願いいたします。

○感染が疑われる場合

まずはかかりつけ医等に電話で相談していただき、かかりつけ医がいない場合や受診ができないときは、別添資料記載の**「神奈川県発熱等診療予約センター」（TEL：0570-048914 受付時間：9 時～21 時）**または**「横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター」（TEL：045-550-5530 fax：045-846-0500 受付時間：24 時間対応）**へご相談ください。

○青葉区休日急患診療所

年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）も**青葉区休日急患診療所（所在地：市ヶ尾町 31-21 TEL：045-973-2707 診療時間：9 時～12 時、13 時～16 時）**は診療を行っています。詳細は電話で直接お問い合わせください。

爆発的な感染拡大を抑えるためには、区民の皆様お一人おひとりのお力が欠かせません。青葉区役所といたしましても、皆様とご一緒にこの状況を乗り越えてまいりたいと存じますので、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔裏面あり〕

【参考 (別添資料)】

- ・感染リスクが高まる「5つの場面」(出典：内閣官房HPより)
- ・新型コロナウイルス感染症には、基本的な感染予防対策が有効です(市作成チラシ)

担当：青葉区地域振興課地域活動係

電話 978-2291

FAX 978-2413

担当 奥村、中溝